

政策調整会議の結果について

開催日時	平成25年5月14日（水）午前9時
場 所	印西市役所本庁舎3階 市長応接室
出席者	市長・副市長・教育長・総務部長・企画財政部長・市民部長・環境経済部長・健康福祉部長・都市建設部長・教育部長・水道部長・総務課長・企画政策課長・財政課長

付 議 事 項

整理 番号	担当部署	付 議 題 名	結 果
		内 容	
1	健康福祉部 社会福祉課 介護福祉課 子育て支援課	<p>印西市立福祉作業所等に係る指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について</p> <p>総合福祉センター内の公の施設（印西市立福祉作業所コスモス、印西市立中央老人福祉センター、印西地域福祉センター及び印西市立子どもふれあいセンター）の管理及び運営について、指定管理者制度を導入することに伴い、関係条例の改正を行うもの</p> <p>（検討結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央老人福祉センターの入浴施設について 入浴施設の運営は継続することとするが、今後の方向性については、廃止も含めて関係部署と協議を行い、協議結果を踏まえて決定することとした。 中央老人福祉センターの利用料金制度の導入について 市外に居住する利用者については、利用料金（使用料の額の範囲内において指定管理者が定める額）を指定管理者に納入するものとし、指定管理者はこれを収入として収受するものとした。 指定管理者の公募について 各施設とも公募を行う方向で検討を行うが、最終的な決定は指定管理者選定委員会において行うものとした。 今後の福祉施設全体の運営形態の見直しについて 今回は、総合福祉センター内の公の施設について指定管理者制度を導入することとしたが、今後は、他の福祉施設、福祉と教育の複合施設等についても導入を検討していくこととした。 <p>・【整理番号1】について承認</p>	承認 継続審議 却 下

2	総務部 総務課	字の区域及び名称の変更について（総務課）	承認 継続審議 却下
		<p>印西都市計画事業新住宅市街地開発事業千葉北部地区新住宅市街地開発事業に伴い、当該事業の施行区域に合わせて、千葉ニュータウン牧の台地区、滝野地区及び若萩地区の字の区域及び名称を変更することについて、地方自治法第260条第1項の規定により、議会へ提出するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 牧の台地区について <p>平成22年度の住所表示審議会の答申を踏まえ「牧の台」を名称とし、古新田川防災調節池周辺の緑地の西側を字界として、「牧の台二丁目」及び「牧の台三丁目」とすることとした。</p> ・ 滝野地区について <p>滝野地区内の北側の区域については、既存の「滝野一丁目」及び「滝野六丁目」との間に4車線の道路があり、これにより区域が分断されていることから、当該区域を新たに「滝野七丁目」とすることとした。</p> ・ 若萩地区について <p>いにはの森公園として、北側に接続する「若萩二丁目」の区域の公園部分と一体的に整備されていることから、当該変更対象区域を「若萩二丁目」とすることとした。</p> <p>・【整理番号2】について承認</p>	